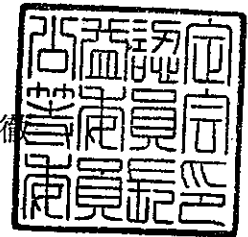


府 益 第 1 1 号
平成 2 6 年 1 月 1 0 日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生 太郎 殿

公益認定等委員会
委員長 山下 徹



答申書

平成 2 5 年 1 2 月 1 9 日 付け 府 益 担 第 7 0 5 2 号 を も っ て 公 益 認 定 等 委 員 会 に 諮 問
が あ っ た 件 に つ き 、 下 記 の と お り 答 申 し ま す 。

記

上 記 諮 問 に 係 る 別 紙 記 載 の 法 人 に つ い て は 、 一 般 社 団 法 人 及 び 一 般 財 団 法 人 に 関 す
る 法 律 及 び 公 益 社 団 法 人 及 び 公 益 財 団 法 人 の 認 定 等 に 関 す る 法 律 の 施 行 に 伴 う 関 係 法
律 の 整 備 等 に 関 す る 法 律 (平 成 1 8 年 法 律 第 5 0 号) 第 1 0 0 条 に 規 定 す る 認 定 の 基
準 に 適 合 す る と 認 め る の が 相 当 で あ る 。

1. 法人コード：A022431

2. 法人の名称：社団法人日本漫画家協会

3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人日本漫画家協会

4. 代表者の氏名：千葉 徹弥

5. 主たる事務所の所在場所：東京都新宿区片町3番1号

6. 公益目的事業

- (1) 健全なる漫画の普及に関する事業を行うと共に、漫画創作活動を奨励し併せて諸外国との漫画文化の交流を図り、もってわが国文化の発展に寄与する事業

7. 収益事業等

該当なし

8. 旧主務官庁の名称：文部科学省